資料４

食品ロス削減推進計画の改定方針について

１　食品ロス削減推進計画の概要

食品ロス削減推進計画は、本市における食品ロス削減に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和元年 10 月に施行された食品ロスの削減の推進に関する法律に基づいて定めており、令和 3 年 3 月に改定した広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）の中に位置付けている。

また、現行の食品ロス削減推進計画は、令和 5 年 4 月に施行した広島市食品ロス削減推進条例の規定により、同条例に基づいて定められた食品ロス削減推進計画としてみなすこととしている。

現行の基本計画の計画期間（平成 27 年度～令和 6 年度）が来年度で終了することから、基本計画と合わせて食品ロス削減推進計画を改定する。

２　改定方針

⑴　計画の位置付け

本計画は、食品ロスの削減の推進に関する法律の規定に基づき、市町村が国または県の基本方針等を踏まえて策定する、市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画（市町村食品ロス削減推進計画）及び広島市食品ロス削減推進条例に基づく食品ロス削減推進計画として策定する。

また、ごみ減量・リサイクルに関する施策については、その要素の一つである食品ロスの削減も含めて、総合的に取り組む必要があることから、本計画は改定前と同様に基本計画の中に位置付ける。

なお、国は食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針を定め、食品ロス削減推進計画の策定に関し、関係法令に基づく各種計画との調和を保つことが重要であるとされ、一般廃棄物処理計画との整合性を図り、当該計画の中に食品ロス削減の取組を位置付けることも考えられるとしている。

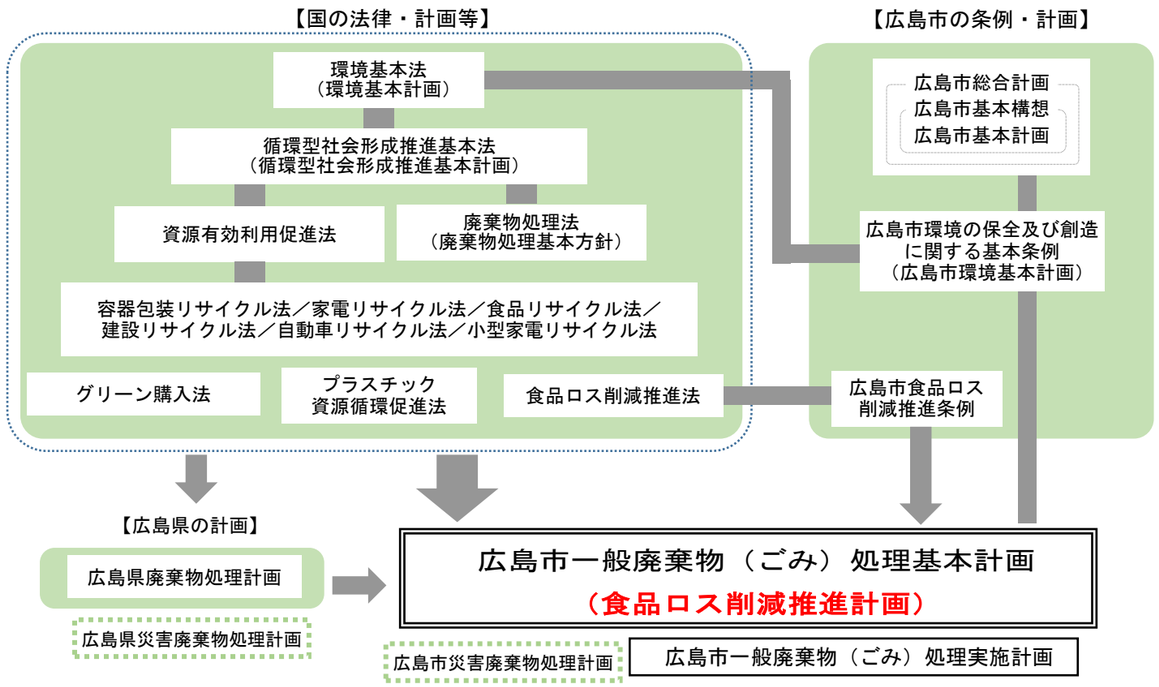

⑵　改定内容

本市の食品ロス削減に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、広島市食品ロス削減推進条例等の内容を踏まえて改定する。

また、現行の食品ロス削減推進計画は、ごみ減量・リサイクルに関する施策の一つとして基本計画の中に記載しているが、改定時には基本計画の中に章出しすることにより、食品ロスの問題点やその発生要因、本市における食品ロスの排出状況、食品ロス削減の目的や施策など、より詳細な事項を記載する。

＜改定のポイント＞

- 食品ロス発生の主な要因や、本市等における食品ロスの排出状況などを記載するとともに、食品ロス削減推進計画の策定目的などを記載することにより、問題意識を共有し、取組の推進を目指す。
- 行政・事業者・消費者等のそれぞれに求められる行動や役割などを具体的に記載し、食品ロスの削減に取り組む意識の醸成を図る。
- 国の削減目標や県の動向を踏まえて、食品ロスの削減目標を設定する。
- 食品ロス削減に係る庁内の連携部署が行う施策等について、見直しや拡充を検討する。

＜例示＞

広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

第１章

〜

第〇章　食品ロス削減推進計画

1　食品ロス削減推進計画の基本的事項

2　食品ロスの排出状況

3　食品ロス発生の主な要因・課題

4　本市における食品ロス削減目標について

5　求められる行動と役割

6　食品ロス削減の施策について

広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画　目次（イメージ）【別紙２参照】
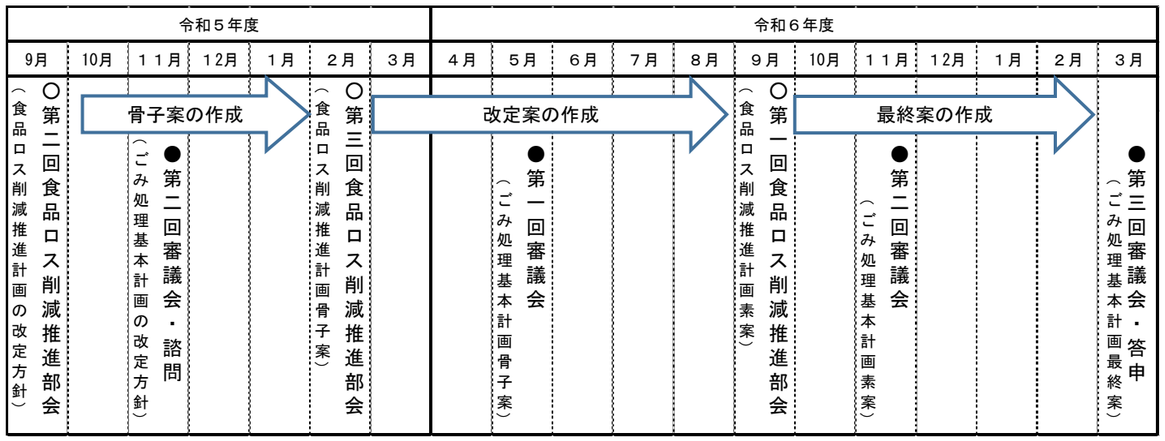
３　改定スケジュール